

実施中の主な新型コロナウイルス感染症の支援策

★印は本市独自の事業



※詳しくはお問い合わせください。

個人向けの支援策

支援策	問い合わせ(市外局番は048です)
新型コロナウイルスのワクチン接種	新型コロナウイルスワクチン接種推進室 ☎451-5588
住居確保給付金	福祉相談課 ☎423-5082
生活困窮に関する相談	
★福祉資金貸付	福祉相談課 ☎463-1594
低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金	こども未来課 ☎463-2834
特例緊急小口資金・特例総合支援資金	社会福祉協議会 ☎486-2478
市税の納税猶予	収納課 ☎463-2023
新型コロナウイルス感染症対策に関する税制上の措置	課税課 市民税係 ☎463-2852～3 固定資産税係 ☎463-2875 庶務係 ☎463-2851
水道料金・下水道使用料の支払猶予等	上下水道総務課 ☎462-3366
★傷病見舞金(国民健康保険のみ)	保険年金課 国民健康保険係 ☎463-0283 高齢者医療係 ☎463-1928
傷病手当金	
国民健康保険税の減免	保険年金課 ☎463-0283
介護保険料の徴収猶予・減免	長寿はつらつ課 ☎463-1952
後期高齢者医療保険料の徴収猶予・減免	保険年金課 ☎463-1928
国民年金保険料の免除	保険年金課 ☎463-0284
★朝霞市奨学金制度	教育管理課 ☎463-0793
★朝霞市公的資格等取得補助金	産業振興課 ☎463-1903

事業者向けの支援策

支援策	問い合わせ(市外局番は048です)
月次支援金	月次支援金事務局相談窓口 ☎0120-211-240
★新型コロナウイルス感染症等で影響を受けている事業者等への無料相談窓口	産業振興課 ☎463-1903
★朝霞市理美容所あんしん来店奨励金	
★朝霞市中小企業制度融資	
セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証の認定書発行	
雇用調整助成金(埼玉労働局)	ハローワーク朝霞 ☎463-2233
(飲食店向け)埼玉県感染防止対策協力金 埼玉県外出自粛等関連事業者協力支援金	埼玉県中小企業等支援相談窓口 ☎0570-000-678
埼玉県酒類販売事業者等協力支援金	埼玉県酒類販売事業者等協力支援金事務局 ☎658-7701
埼玉県新型コロナウイルス感染防止対策支援事業費補助金	埼玉県産業労働部経済対策担当 ☎830-3702
埼玉県中小企業制度融資	埼玉県産業労働部金融課 ☎830-3801 朝霞市商工会(申請先) ☎470-5959
商工業者の経営や融資に関する相談	朝霞市商工会 ☎470-5959 埼玉県よろず支援拠点 ☎0120-973-248
新型コロナウイルス感染症特別貸付等の日本政策金融公庫の融資制度	日本政策金融公庫事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505
特別労働相談	埼玉労働局相談窓口 ☎600-6262
農業者・食品事業者等向けの経営等に関する相談	関東農政局企画調整室 ☎740-0311・0016